

第5回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 議事録

○日時：平成23年3月23日（水）11時40分～11時55分

○場所：草津市役所 2階 特大会議室

○出席者

委員：塚口（会長代理） 加藤（代理 入江） 田内（代理 白子） 進藤（代理 宮城）
浅見（代理 岡村） 鈴川（代理 浜田） 中村（代理 森野） 隠岐 中島（代理
大西） 田中（久） 堀口 中川（代理 西野） 前野
山本 川瀬 野村 野坂（代理 荒堀） 吉井 北村（代理 金澤） 南 宮下 計21名
（欠席9名：山岡 山田 服部 樋口 加茂 駒井 桂田 村井 田中）

事務局：西岡 松尾

随行者：0名

傍聴者：0名

○配付資料

【次第】

【委員名簿】

【席次表】

【議第1号 平成23年度予算について（案）】

【別紙1 草津市地域公共交通活性化・再生総合事業計画 事業スケジュールの変更】

.

○議事概要

事務局	(開会) 資料確認 協議会成立の確認
塚口会長代理	(開会挨拶) 議事録署名人の指名(川瀬委員、宮下委員)
事務局	(議事 「議第1号 平成23年度予算について(案)」) 資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当協議会で草津市地域公共交通活性化・再生総合事業計画を策定し、補助事業として実施してきた。事業仕分けにより地域公共交通活性化・再生総合事業が廃止となったが、1年間の経過措置が設けられ、平成23年度の補助については申請が可能となった。 ・ しかし、すべての事業が当初通りに補助金を受けられる訳ではないため、23年度事業については、当初計画の見直しを行い、まめバスの実証運行のみの実施とする。ただし、利用促進施策については、実証運行の中に組み込み実施していきたい。 ・ 事業仕分けの中では、地域公共交通は地方自治体が主導で解決すべきということで事業廃止の判定を受けたものの、政策目的そのものが否定された訳ではない。これを受けて、国土交通省は交通基本法の検討も含めて既存の支援策を抜本的に見直し、地域公共交通に関する予算を統合した上で、地域特性に応じて効率的に確保・維持されるために必要な支援を行う「地域公共交通確保維持改善事業」が新たに創設した(平成23年度予算額305億円)。将来的にはこの事業への移行を検討していく。
塚口会長代理	・ 補足があればお願いしたい。
野村委員	・ 地域公共交通確保維持事業の補助制度を受けられるのは、地バスの補助を受けている路線を持っている地域で、枝葉となるフィーダー路線がある地域でないと受けられない制度であり、草津市は現行では対象外である。地域公共交通バリア解消促進等事業や地域公共交通調査事業についても、活用できるかは不透明なところである。
塚口会長代理	第1号議案 平成21年度決算について、賛成の挙手を求める。
委員一同	挙手
塚口会長代理	全員賛成により、議第一号は原案どおり可決とする。 議事終了。
事務局	(閉会)